

第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について
 (高齢者アンケート調査の実施について)

1 高齢者アンケート調査の実施

市では、「第 8 期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 3 年度～5 年度）」の策定に向けた作業を進めるにあたり、介護保険の被保険者や在宅サービス利用者等の生活状況やニーズを把握し計画に反映することを目的として、65 歳以上の方を対象とした以下のアンケート調査を実施する。

調査の名称	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象者	対象者抽出日現在で要介護 1～5 の認定を受けていない高齢者。 総数：1,800 人	対象者抽出日現在で要支援 1・2 又は要介護 1～5 の認定を受けており、かつ在宅で生活されていると思われる被保険者及びその家族等介護者。 総数：1,000 人
調査の方法	郵送調査	郵送調査
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域及び圏域ごとの課題を把握する（地域診断）。 ・第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理の一環として、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業の評価を行う。 ・第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎資料とする。 ・地域包括支援センターの機能強化のあり方の方向性についての意識調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で生活をしている要介護者及びその家族の客観的な状態把握を行う。 ・在宅サービス利用者の現状、ニーズ等を把握する。 ・第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎資料とする。 ・要介護者の在宅継続やその家族の就労継続を支援するために必要な施策を検討するための資料として活用する。

2 調査実施のスケジュール

アンケート調査の実施及び報告は、下記のスケジュールで実施する予定である。なお、本日程については、事情により変更になる場合がある。

令和元年 12 月初旬	調査票の送付
令和 2 年 1 月初旬	調査票回答期限
令和 2 年 1 月末～	回収した調査票の集計作業
令和 2 年 2 月	運営協議会において集計結果の速報報告（予定）
令和 2 年 3 月末	調査結果報告書を作成、協議会委員に送付
令和 2 年 5 月末	運営協議会において結果報告書の内容の最終報告

3 設問等について

各アンケート調査の設問設定の概要は以下のとおりである。個別の設問については、資料 2-2 及び資料 2-3 を参照。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

原則として、厚生労働省の調査実施の手引きに基づき設問を設定しているが、在宅医療・介護についての設問、地域包括支援センターについて設問など、市の独自設問もある。なお、調査実施の手引きに基づく設問は、厚生労働省が運用する「地域包括ケア『見える』化システム」に登録することになるため、原則として設問内容を変更することはできない。

(2) 在宅介護実態調査

調査対象者本人の状況について回答する A 票と、調査対象者の家族等「主な介護者」の状況について回答する B 票とがある。設問は、国の手引きを参考にしつつ、在宅で介護を受けている方の生活状況や実態、その家族の意向等を調査し、計画にフィードバックすることを目的とし、市の独自の視点に基づき設定している。